

学校種別: 高専	学校課程コード: 3531-001-910
所在地都道府県: 山口県	審査受付番号: 171627
学校名 課程名: 徳山工業高等専門学校 本科+専攻科(土木建築工学科(建築系)+環境建設工学専攻)	
対象入学年: 平成29年度(2017年度) 修業年限: 7年	新規申請の認定通知日: 2017/12/25
必要な実務経験年数 試験時:最短0年 登録時:最短0年	変更申請の認定通知日:

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
①建築設計製図	工学デザイン基礎I	1年	2
①建築設計製図	工学デザイン基礎II	2年	2
①建築設計製図	工学デザイン基礎III	3年	2
①建築設計製図	工学デザインI(建築系)	4年	2
①建築設計製図	CAD基礎(建築系)	3年	1
①建築設計製図	CAD応用(建築系)	4年	1
①建築設計製図	創造演習(建築設計系)	5年	1
①建築設計製図	環境建設工学専攻総合演習(建築系)	7年	2
小計			13
②建築計画③建築環境工学④建築設備	西洋建築史	2年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築デザイン概論	1年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画I	3年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	近代建築史	5年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	住宅計画学	6年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設計計画学	7年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	日本建築史	5年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築計画II	4年	2
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築環境工学	4年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築環境工学演習	4年	1
②建築計画③建築環境工学④建築設備	建築設備	5年	2
小計			16
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学基礎	2年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学基礎	3年	3
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造力学	4年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	振動工学	5年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	地盤工学基礎	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	地盤工学	4年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	土質力学	7年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	耐震工学	7年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築一般構造	3年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄筋コンクリート工学	4年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	基礎構造学	5年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	プレストレストコンクリート工学	5年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築構造設計	5年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	構造設計論	6年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	鉄筋コンクリート特論	6年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	耐震基礎構造学	7年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	工学デザインII(建築系)	5年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建設材料	1年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	基礎工学実験	3年	2
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建築材料	4年	1
⑤構造力学⑥建築一般構造⑦建築材料	建設先端材料	5年	1
小計			35
⑧建築生産	建築施工法	4年	1

学校種別: 高専	学校課程コード: 3531-001-910
所在地都道府県: 山口県	審査受付番号: 171627
学校名 課程名: 徳山工業高等専門学校 本科+専攻科(土木建築工学科(建築系)+環境建設工学専攻)	
対象入学年: 平成29年度(2017年度) 修業年限: 7年	新規申請の認定通知日: 2017/12/25
必要な実務経験年数 試験時:最短0年 登録時:最短0年	変更申請の認定通知日:

指定科目の分類	開講科目	履修学年	単位数
⑧建築生産	建設マネジメント	5年	1
⑧建築生産	建築生産論	6年	2
小計			4
⑨建築法規	建築法規	5年	1
小計			1
⑩複合関連科目	測量学I	1年	2
⑩複合関連科目	測量学II	2年	2
⑩複合関連科目	測量実習	2年	2
⑩複合関連科目	測量実習	3年	2
⑩複合関連科目	工学実験I(建築系)	4年	1
⑩複合関連科目	工学実験II(建築系)	5年	1
⑩複合関連科目	創造演習	4年	1
⑩複合関連科目	技術者倫理	5年	1
⑩複合関連科目	環境建設工学専攻総合実験(建築系)	6年	2
⑩複合関連科目	都市環境計画学	7年	2
⑩複合関連科目	都市計画	4年	2
小計			18

①～⑨計 69

①～⑩計 87

指定科目の分類別必要単位数(試験時・登録時)

① 3単位以上	②③④ 2単位以上	⑤⑥⑦ 3単位以上	⑧ 1単位以上	⑨ 1単位以上
---------	-----------	-----------	---------	---------

修得単位数に応じた必要実務経験年数(試験時・登録時)の詳細は「二級建築士・木造建築士の受験・免許登録時の必要単位数(学校種類別)」を参照ください(例:上記、分類別必要単位数を満たし、かつ、①～⑩計40単位以上修得の場合、試験時:0年 登録時:0年となる)。